

令和7年3月

定例農業委員会総会 議事録

令和7年3月10日（月）

宗像市農業委員会

令和7年3月 宗像市農業委員会 定例総会

招集年月日	令和7年3月10日				
招集の場所	宗像市役所北館 第202会議室				
会議の日時 及び宣告	開会	令和7年3月10日	午後4時00分	会 長	山口 義嗣
	閉会	令和7年3月10日	午後4時55分		
	休憩	なし			
応（不応）召集委員及び出席並びに欠席委員 出席22人 欠席2人					
議席番号	氏 名	出 欠	議席番号	氏 名	出 欠
1	山口 義嗣	○	13	梶谷 泰臣	○
2	薄 幸一	○	14	寺尾 悦治	○
3	山田 堅	○	15	石松 健一郎	○
4	田中 清和	○	16	黒石 克巳	○
5	村山 和弘	○	17	原田 義久	○
6	中山 博之	○	18	栗野 通孝	○
7	吉田 直行	○	19	深田 誠	○
8	福嶋 仁士	×	20	田中 康雄	○
9	岩佐 政子	○	21	白木 晋平	○
10	松井 徳一郎	○	22	中村 和嘉	×
11	山下 隆広	○	23	吉永 和義	○
12	吉武 順子	○	24	佐藤 裕治	○
農業委員会事務局職員 田志事務局長 大楠企画主査					
途中入場・退場 委員及び時間	入場	な し			
	退場	な し			
議事録署名人	4番	田中 清和		6番	中山 博之

令和 7 年 3 月定例農業委員会総会会議結果

第 1 号議案	農地法第 3 条の規定による許可申請について
	受付NO 1 承 認
	受付NO 2 承 認
	受付NO 3 承 認
	受付NO 4 承 認
	受付NO 5 承 認
	受付NO 6 承 認
	受付NO 7 承 認
第 2 号議案	農地法第 5 条の規定による許可申請について
	受付NO 1 承 認
第 3 号議案	農地転用計画変更承認申請について
	受付NO 1 承 認
第 4 号議案	宗像市農用地利用集積計画（所有権移転）について
	受付NO 1 承 認
	受付NO 2 承 認
	受付NO 3 承 認
第 5 号議案	宗像市農用地利用集積計画（利用権設定）について
	承 認
第 6 号議案	荒廃農地に係る非農地判断について
	承 認
報告事項	
第 1 号	農地法第 5 条の規定による届出について

○議長

令和7年3月の定例農業委員会総会を、ただいまより開会いたします。ただいまの出席委員は22名です。

よって、令和7年3月定例農業委員会総会は成立いたしました。

本日の議事は、お手元に配布しているとおりでございます。なお、総会中に発言をされる委員は挙手をし、議長の指名を受けたのち、起立して発言してください。会議中につきましては、私語をされないように、皆様のご協力をお願いいたします。

○議長

次に、議事録署名人を宗像市農業委員会会議規則第14条第2項によりまして議長の指名となっていますので、指名いたします。

○議長

それでは、第1号議案「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。7件の案件が申請されています。それでは、事務局から説明を受けたいと思います。事務局説明をお願いします。

○事務局

(第1号議案の受付NO1について、資料により説明)

○議長

ただいま、事務局から受付NO1の説明がありました。次に、担当地区委員から説明を受けたいと思います。

○委員

譲渡人の●●さんで、3ページを見てもらったらわかりますが、調査の時には耕作していない状態でした。管理していくのが難しいことから●●さんが●●さんに買ってもらえないだろうかと相談をもちかけ、●●さんがアーモンドを植えるということで話がまとまっています。3ページの●●の下の方の田んぼが●●さんという人が今、りんごを栽培しています。水利関係の承諾も得ておりますので、適当と考えています。以上です。よろしくお願いします。

○議長

ただいま、譲受人、譲渡人について担当地区委員から説明がありました。先の事務局の説明と合わせて、ご質問、ご意見はございませんか。

(なしの声)

○議長

ご質問、ご意見はないようですので、採決を行います。第1号議案、受付NO1について、許可することに賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、受付NO1については、許可することに決定いたします。

○議長

つづきまして、受付NO2について、事務局より説明を受けたいと思います。事務局説

明をお願いします。

○事務局

(第1号議案の受付NO2について、資料により説明)

○議長

ただいま、事務局から受付NO2の説明がありました。次に、担当地区委員から説明を受けたいと思います。

○委員

受付NO2の説明をします。譲渡人の●●さんは現在、離農の状態でありまして、所有農地のほとんどを管理・耕作していただいている状況です。農業の後継者もおらず、今回、申請地を管理中の●●さんに売買するということで話がまとまり、申請に至っております。地元の農事組合の承諾も得ており、継続耕作が見込めるため、特に問題ないと考えています。ご審議、よろしくお願いします。以上です。

○議長

ただいま、譲受人、譲渡人について担当地区委員から説明がありました。先の事務局の説明と合わせて、ご質問、ご意見はございませんか。

(なしの声)

○議長

ご質問、ご意見はないようですので、採決を行います。第1号議案、受付NO2について、許可することに賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、受付NO2については、許可することに決定いたします。

○議長

つづきまして、受付NO3について、事務局より説明を受けたいと思います。事務局説明をお願いします。

○事務局

(第1号議案の受付NO3について、資料により説明)

○議長

ただいま、事務局から受付NO3の説明がありました。次に、担当地区委員の説明をします。

○議長

譲受人の●●は、以前、同じ●●地区で農地の売買を申請されていまして。その時は、雑木があり、伐採等の開墾をしなければならない農地でしたので、雑木等を伐採してから耕作できる状態になって再度申請するよう説明していまして。今回は、その農地をあきらめ、新たに議案5ページの農地を購入予定です。いずれも耕作はされていませんが、すぐにでもトラクターで耕起すれば耕作可能な農地です。地目が田のところは、ほとんどが天水です。上の方の田んぼは、水路がない状態です。譲渡人は財産の整理で、農地と家の方も処分を考えられています。このままだと非農地になる可能性もあり、少しでも買い手が

あり、農地として利用していただければいいのかなと思います。よろしくご審議をお願いします。

○議長

ただいま、譲受人、譲渡人についての説明と、先の事務局の説明と合わせて、ご質問、ご意見はございませんか。委員。

○委員

●●さんと●●さんは親子の関係ですか。

○事務局

親子の関係になります。

○委員

●●はどんな会社になるのですか。

○事務局

農地所有適格法人になり、農地を所有できる法人になります。

○委員

わかりました。

○議長

ほかに、ご質問、ご意見はございませんか。

(なしの声)

○議長

ご質問、ご意見はないようですので、採決を行います。第1号議案、受付NO3について、許可することに賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、受付NO3については、許可することに決定いたします。

○議長

つづきまして、受付NO4について、事務局より説明を受けたいと思います。事務局説明をお願いします。

○事務局

(第1号議案の受付NO4について、資料により説明)

○議長

ただいま、事務局から受付NO4の説明がありました。次に、担当地区委員から説明を受けたいと思います。

○委員

●●さんと●●さんは血縁関係で、以前、●●さんから●●さんへこの農地を贈与した経緯がありますが、最近、●●さんが草刈り等の管理が行き届いてなく、このことに●●さんが怒って、管理できないのであれば、返せということになり、今度は、●●さんから●●さんへ贈与され、●●さんが管理していく流れになっています。以上です。

○議長

ただいま、譲受人、譲渡人について担当地区委員から説明がありました。先の事務局の説明と合わせて、ご質問、ご意見はございませんか。

(なしの声)

○議長

ご質問、ご意見はないようですので、採決を行います。第1号議案、受付NO4について、許可することに賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、受付NO4については、許可することに決定いたします。

○議長

つづきまして、受付NO5について、事務局より説明を受けたいと思います。事務局説明をお願いします。

○事務局

(第1号議案の受付NO5について、資料により説明)

○議長

ただいま、事務局から受付NO5の説明がありました。次に、担当地区委員から説明を受けたいと思います。

○委員

受付NO5について説明いたします。こちら親子間の贈与になります。現在、申請地については、●●さんがきちんと耕作されていますので、特に問題ないと思います。以上です。

○議長

ただいま、譲受人、譲渡人について担当地区委員から説明がありました。先の事務局の説明と合わせて、ご質問、ご意見はございませんか。

(なしの声)

○議長

ご質問、ご意見はないようですので、採決を行います。第1号議案、受付NO5について、許可することに賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、受付NO5については、許可することに決定いたします。

○議長

つづきまして、受付NO6について、事務局より説明を受けたいと思います。事務局説明をお願いします。

○事務局

(第1号議案の受付NO6について、資料により説明)

○議長

ただいま、事務局から受付NO6の説明がありました。次に、担当地区委員から説明を受けたいと思います。

○委員

9ページを見てください。申請地のスタンプが押してあるところが●●さんの自宅になります。そのすぐ上が今回の申請地で、●●さんの自宅に近いということで、●●さんが相談をされ、売買が成立しています。以上です。ご審議をお願いします。

○議長

ただいま、譲受人、譲渡人について地区担当委員から説明がありました。先の事務局の説明と合わせて、ご質問、ご意見はございませんか。

(なしの声)

○議長

ご質問、ご意見はないようですので、採決を行います。第1号議案、受付NO6について、許可することに賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、受付NO6については、許可することに決定いたします。

○議長

つづきまして、受付NO7について、事務局より説明を受けたいと思います。事務局説明をお願いします。

○事務局

(第1号議案の受付NO7について、資料により説明)

○議長

ただいま、事務局から受付NO7の説明がありました。次に、担当地区委員から説明を受けたいと思います。

○委員

担当地区委員です。●●さんは、●●さんのお姉さんになります。●●の農地は●●さんが管理しており、●●●●在住の●●さんは遠方で管理ができないため、●●さんに贈与して引き続き管理してもらうということで話がまとまっています。以上になります。

○議長

ただいま、譲受人、譲渡人について担当地区委員から説明がありました。先の事務局の説明と合わせて、ご質問、ご意見はございませんか。

(なしの声)

○議長

ご質問、ご意見はないようですので、採決を行います。第1号議案、受付NO7について、許可することに賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、受付NO7については、許可することに決定いたします。

○議長

つづきまして、第2号議案「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題いたします。1件の案件が申請されています。受付NO1について事務局から説明を受けたいと思います。事務局説明をお願いします。

○事務局

(第2号議案の受付NO1について、資料により説明)

○議長

ただいま、事務局から受付NO1の説明がありました。次に、担当地区委員から説明を受けたいと思います。

○委員

●●夫妻は、譲受人の●●さんの娘さん夫婦になります。家を建てたいと相談があり、●●さんがこの農地を提供して分家住宅を建てる計画になっています。地元の農事組合の承諾も得ておりますので、別に問題ないと思います。よろしくお願いします。

○議長

つづきまして、現地調査A班班長から現地確認の報告を受けたいと思います。

○委員

本日、現地確認を行いました。14ページを見ていただきたいと思います。申請地の西側に大きな県道があり、東側に里道があり、その横に水路があります。家が建った後の日照の問題とか、雨水も問題に関しても両サイドに水路がありますので、大きな問題ないと考えています。審査、よろしくお願いします。

○議長

ただいま、事務局から受付NO1について議案説明と地区担当委員、現地調査A班班長から説明・報告がありました。説明・報告に対してご質問、ご意見はありませんか。委員。

○委員

さきほどの説明で、●●さんから贈与されると説明しましたが、使用貸借になっていますので、娘さんに貸すということになります。訂正をさせていただきます。

○議長

ほかに、説明・報告に対してご質問、ご意見はありませんか。

(なしの声)

○議長

ご質問、ご意見がないようですので、採決を行います。第2号議案、受付NO1について、許可することに賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、受付NO1について、許可することに決定いたします。

○議長

つづきまして、第3号議案「農地転用計画変更承認申請について」を議題といたします。1件の案件が申請されています。受付NO1について事務局から説明を受けたいと思います。事務局説明をお願いします。

○事務局

(第3号議案の受付NO1について、資料により説明)

○議長

ただいま、事務局から受付NO1の説明がありました。事務局から説明のとおり、事業内容には変更はなく、一時転用期間の延長のみになりますので、担当地区委員の説明、現地調査は省略させていただきます。この件につきまして、ご質問、ご意見はありませんか。

(なし声)

○議長

ご質問、ご意見がないようですので、採決を行います。第3号議案、受付NO1について、転用計画の変更を承認することに賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、受付NO1について、承認することに決定いたします。

○議長

次に、第4号議案「宗像市農用地利用集積計画（所有権移転）について」を議題といたします。3件の案件が申請されています。受付NO1から受付NO3について一括して審議を行います。事務局から説明を受けたいと思います。事務局説明をお願いします。

○事務局

(第4号議案の受付NO1から受付NO3について、資料により説明)

○議長

ただいま、受付NO1から受付NO3について、事務局から説明がありました。ご質問、ご意見はございませんか。

(なしの声)

○議長

ご質問、ご意見がないようですので、採決を行います。第4号議案、受付NO1から受付NO3について、所有権を移転することに賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、受付NO1から受付NO3については、所有権移転を承認することに決定いたします。

○議長

つづきまして、第5号議案「令和6年度宗像市農用地利用集積計画（利用権設定）について」を議題といたします。この件につきまして、事務局から説明を受けたいと思います。

○事務局

(第5号議案について、資料により説明)

○議長

ただいま、事務局から第5号議案の説明がありました。説明についてご質問、ご意見はございませんか。

(なしの声)

○議長

ご質問、ご意見がないようですので、採決を行います。第5号議案「令和6年度宗像市農用地利用集積計画について」承認することに、賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、令和6年度宗像市農用地利用集積計画について承認することに決定いたします。

○議長

つづきまして、第6号議案「荒廃農地に係る非農地判断について」を議題といたします。事務局から説明を受けたいと思います。

○事務局

(第6号議案について、資料により説明)

○議長

ただいま、事務局から第6号議案「荒廃農地に係る非農地判断について」説明がありました。説明について、ご質問、ご意見はございませんか。

(なしの声)

○議長

ご質問、ご意見がないようですので、採決を行います。第6号議案「荒廃農地に係る非農地判断について」承認することに、賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、第6号議案「荒廃農地に係る非農地判断について」は承認することに決定いたします。

○議長

それでは次に、報告事項の審議を行います。報告事項は1件であります。報告事項第1号「農地法第5条の規定による届出について」が提出されております。宗像市農業委員会事務局処務規程第6条第3号の規程により、事務局長が専決処分を行っていますが、農林事務次官通達により、直近の総会に報告することになっております。この件につきまして、事務局から報告を受けたいと思います。

○事務局

(報告事項第1号について、資料により説明)

○議長

ただいま、事務局から報告事項第1号の説明がありました。この件につきましては、報告となりますが、何かご質問等はありませんか。

(なしの声)

○議長

お諮りいたします。本委員総会中、誤読などによる字句、数字等の整理、訂正は、議長に委任いただきたいと思います。ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○議長

ご異議なしと認めます。よって字句、数字等の整理、訂正は、議長に委任することに決定いたしました。

以上で、本委員会総会に付議されました案件の審議はすべて終了いたしました。

よって、令和7年3月定例農業委員会総会は閉会いたします。